

平成30年 大津市一般不妊治療費助成事業のご案内

☆平成29年12月以前の治療費助成は終了しております☆

平成30年1月1日から平成30年12月31日までに受けた一般不妊治療（健康保険適用分・人工授精）に要した費用の一部を助成します。（ただし、治療期間内に転入された場合は、転入日以降の治療が助成対象となります。）

◆ 対象者 次の全ての条件を満たすこと

- ① 法律上の婚姻をしている夫婦であって、医療機関によって不妊治療が必要であると診断され、不妊検査・不妊治療（健康保険適応）、人工授精を受けた方
- ② 治療期間中に、夫婦のいずれか一方が大津市に住民票を有している方
- ③ 医療保険各法による被保険者もしくは扶養者であること
- ④ 夫婦のいずれもが市税等（市民税、固定資産税、軽自動車税、大津市国民健康保険料など）を滞納していないこと。
- ⑤ 助成対象の治療期間は、妻が43歳になる誕生日前日までとする。（満43歳は不可）

◆ 助成期間

- ① 助成を開始した診療日に属する月から連続する2年間（24か月）です。
 ※ただし、医師の診断によりやむを得ず治療を中断した場合は、診断書があれば延長できます。
 大津市一般不妊治療医療機関受診等証明書（様式第2号）に医師に記載を依頼してください。
 （自己中断及び不妊に悩む方への特定治療支援事業に進まれての中断は、対象となりません）

例：平成28年7月から治療を開始した方の場合

治療期間	H29年7月15日からH31年6月10日		
助成対象期間	H29年7月～12月	H30年1～12月	H31年1月～6月
助成金額	上限5万円（※1）	上限5万円 ※2	上限（5万円－※1）

H29年分申請
H30年分申請
H31年分申請

※1）1回目の治療が年度の途中から開始した場合は、3回目の申請が可能。

ただし、1年目の申請が上限5万円の場合は、3年目の申請はできません。

3年目の申請は、1回目の助成額や期間を1年目から差し引いたものとなります。

※2）上限が5万円に満たなくても、翌年度に繰越はありません。

注）申請忘れの場合は、受付ができませんので、お気をつけください。

- ② この事業の助成を受け妊娠・出産（妊娠12週以降の流産・早産・死産を含む）後、更に次の児のために同助成を受ける場合は、再び連続する2年間が対象となります。

（ただし、治療期間は、妻の年齢が43歳の誕生日前日まで）

※一度妊娠・出産された方、全ての方が対象ではありません。この治療により、妊娠・出産された方が再度同じ治療を実施する場合は、助成に対象になります。不妊に悩む方への特定支援事業での妊娠・出産は対象外です。次の児での治療を開始する場合に該当するか不明な場合は、大津市健康推進課までお問合せください。

◆ 助成額

年間自己負担額の2分の1で、上限5万円（千円未満は切り捨て）です。
院外処方で、薬局での保険適用分の支払いも助成対象となります。
文書料、食事負担額、ベット代等は対象外です。



◆ 申請期限

平成31年1月31日（木）までに申請してください。

申請期限を過ぎると申請できません。（郵送の場合は、当日消印有効）

※平成30年1月1日～平成30年12月31日の治療が申請対象です。

※医療機関での受診証明書発行に時間がかかる場合がありますので、余裕をもって医療機関にご依頼をお願いします。（全ての書類を揃えて提出をお願いします）

◆ 申請書類

① 大津市一般不妊治療費助成金交付申請書又請求書（様式第1号）

② 大津市一般不妊治療医療機関受診等証明書（様式第2号）

医療機関が発行した受診等証明書の「院外処方の有無」が「有り」の場合は、院外処方に要した費用も対象となります。薬局が発行する同証明書が必要です。

③ 夫婦それぞれの健康保険証の写し

④ 振込先の支店名・口座番号が確認できるもの（申請者と同一のもの）

⑤ 夫婦が同一世帯でなく、本籍が大津市以外にある場合、法律上の婚姻をしている夫婦であることを証明できる書類（戸籍謄本等：申請日から3か月以内に発行されたもの）

※申請書類の③及び④は、原本を持参いただければ窓口で写しをとらせていただきます。

◆ 申請方法

必要な書類をそろえて、窓口（大津市健康推進課もしくは市内7つのすこやか相談所）又は郵送（大津市健康推進課宛）に申請してください。

◆ 不妊・不育症にまつわる悩みの相談

専門相談員（助産師）が、受診や治療の悩みなど不育症に関する悩みの相談に応じています。相談は、電話及び面接で行います。予約制ですので、下記まで事前にご連絡をお願いします。

◆ お問合せ・申請先

大津市保健所健康推進課 母性保健係

大津市浜大津四丁目1番1号 明日都浜大津2階

電話 077-528-2748